

小学校6年 ~ 高校1年^{相当}の女の子と
保護者の方へ大切なお知らせ



Contents

・子宮けいがんの現状	2
・子宮けいがんの治療	3
・子宮けいがんにかかる仕組み	3
・HPVワクチンのはじまりと世界での状況	4
・HPVワクチンと子宮けいがん検診	4
・子宮けいがん検診について	4
・HPVワクチンの接種について	5
・HPVワクチンの効果	5
・HPVワクチンのリスク	6
・安全性を定期的に確認しています	7
・健康被害が起きたときは	7
・ワクチン接種の注意点	7
・まずは、知ってください	8

あなたと
関係のあるがんがあります

子宮けいがんの現状

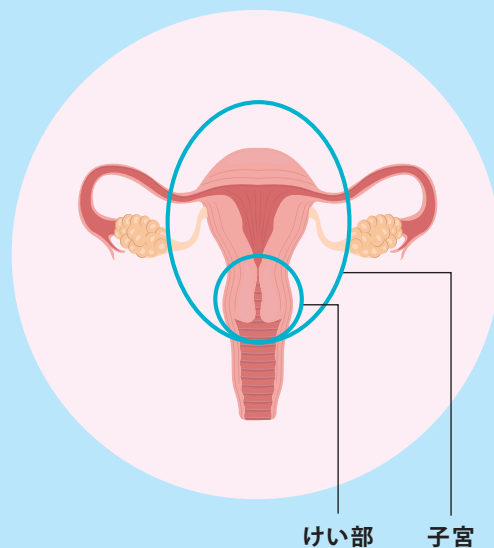
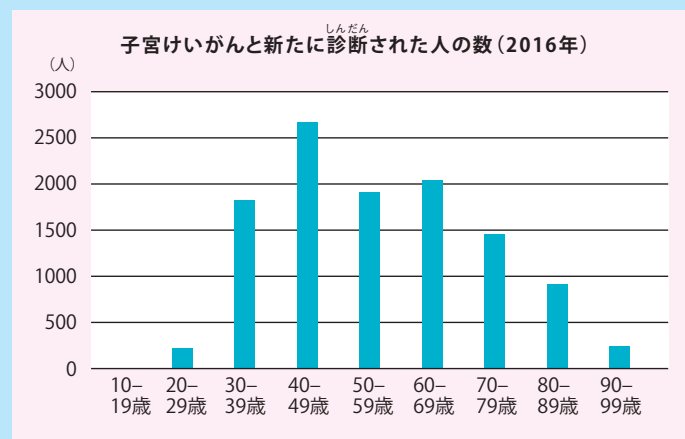
子宮けいがんは、子宮のけい部という子宮の出口に近い部分にできるがんです。

子宮けいがんは、若い世代の女性のがんの中で多くを占めるがんです。

日本では毎年、約1.1万人の女性がかかる病気で、さらに毎年、約2,800人の女性が亡くなっています。

患者さんは20歳代から増え始めて、

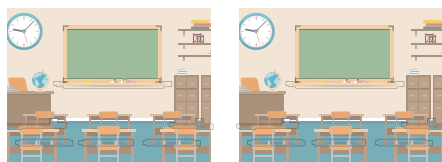
30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう(妊娠できなくなってしまう)人も、毎年、約1,200人います。



<一生のうち子宮けいがんになる人>

1万人あたり132人

2クラスに1人くらい

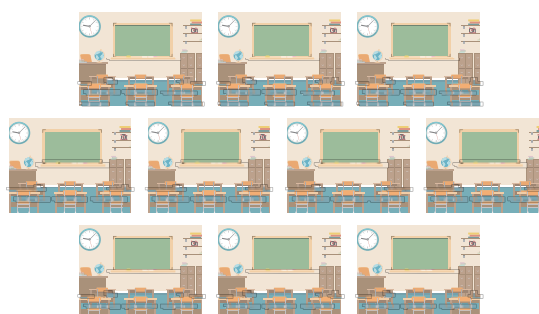


1クラス約35人の女子クラスとして換算

<子宮けいがんて亡くなる人>

1万人あたり30人

10クラスに1人くらい



子宮けいがんにかかる仕組み

子宮けいがんの原因は、長らく明らかになっていませんでしたが、

1982年、ドイツのハラルド・ツァ・ハウゼン氏により、

子宮けいがんのほとんどがヒトパピローマウイルス(HPV)というウイルスの感染で生じることが発見されました。

同氏は、この功績により2008年ノーベル医学生理学賞を授与されました。

HPVには200種類以上のタイプ(遺伝子型)があり、

子宮けいがんの原因となるタイプが少なくとも15種類あることが分かっています。

HPVに感染しても、すぐにがんになるわけではなく、いくつかの段階があります。

<子宮けいがんの進行>

①正常

②HPVの感染※

正常な子宮けい部の
細胞にHPVが感染する。

③HPVの持続感染

一部の人でHPVがなくなり、
ずっと感染した状態になる。

ヒトパピローマ
ウイルス感染

④前がん病変(異形成)

がんになる手前の
状態になる。

⑤子宮けいがん

前がん病変から
がんになる。

手術などの治療が必要になります

ほとんどは
自然に消えます→(①へ)

一部は自然に正常に戻る場合があります→(①へ)

数年～十数年かけて進行

※HPV感染は、主に性的接触によって起こります。一生のうちに何度も起こりえます。

子宮けいがんの治療

子宮けいがんは、早期に発見し手術等の治療を受ければ、
多くの場合、命を落とさず治すことができる病気です。

進んだ前がん病変(異形成)や子宮けいがんの段階で見つかり、
手術が必要になります。

病状によって手術の方法は異なりますが、

子宮の一部を切り取ることで、妊娠したときに早産のリスクが高まったり、
子宮を失うことで妊娠できなくなったりすることがあります。



HPVワクチンのはじまりと世界での状況

HPVワクチンは、2006年に欧米で生まれ、使われ始めました。

日本では、2009年12月にワクチンとして承認され、接種が始まりました。

世界保健機関(WHO)が接種を推奨しており、
現在では100カ国以上で公的な予防接種が行われています。
イギリス、オーストラリアでは接種率は約8割です。

100カ国以上で
公的接種

イギリス、オーストラリアでは
接種率約8割

<HPVワクチンを接種した女の子の割合(2018年)>

アメリカ	55%
カナダ	83%
イギリス	82%
イタリア	67%
ドイツ	31%
フランス※	24%
オーストラリア※	80%

※2017年のデータ

HPVワクチンと子宮けいがん検診

子宮けいがんに対して私たちができることは、
HPVワクチンの接種と子宮けいがん検診の受診の2つです。

Point

1

HPVワクチンで
HPVの感染を予防



Point

2

子宮けいがん検診で
がんを早く見つけて
治療

なるほど!



子宮けいがん検診について

20歳になったら、子宮けいがんを早期発見するため、
子宮けいがん検診を定期的に受けることが重要です。

検診では、前がん病変(異形成)や
子宮けいがんがないかを検査します。

継続して安心!

ワクチンを接種していても、していなくても、20歳になったら
2年に1回、必ず子宮けいがん検診を受けて下さい。



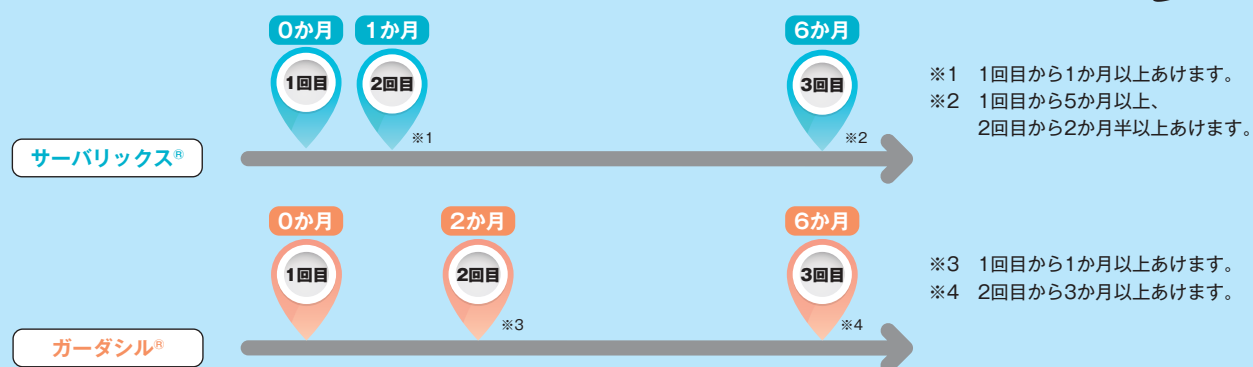
HPVワクチンの接種について

HPVワクチンの定期接種の対象者は、小学校6年～高校1年相当の女の子です。
これらの対象者は公費により接種を受けることができます。

現在日本で使われているワクチンは2種類(サーバリックス®、ガーダシル®)あります。
間隔をあけて、同じワクチンを合計3回接種します。
接種するワクチンによって接種のタイミングが異なります。
どちらを接種するかは、接種する医療機関に相談してください。



<一般的な接種スケジュール>



ともに、1年以内に接種を終えることが望ましい。

HPVワクチンの効果

HPVワクチンは、子宮けいがんをおこしやすいタイプであるHPV16型と18型の感染を防ぐことができます。
そのことにより、子宮けいがんの原因の50～70%を防ぎます※1。

※1 ワクチンで防げるHPV16型と18型が、子宮けいがんの原因の50～70%を占めます。

HPVワクチン(サーバリックス®)の接種により、自然に感染したときの数倍の量の抗体を
少なくとも9.4年維持できることがこれまでの研究でわかっています※2。

※2 ワクチンの誕生(2006年)以降、期待される効果について研究が続けられています。

海外や日本で行われた疫学調査(集団を対象として病気の発生などを調べる調査)では、
HPVワクチンを導入することにより、
子宮けいがんの前がん病変を予防する効果が示されています。
また、接種が進んでいる一部の国では、まだ研究の段階ですが、
子宮けいがんを予防する効果を示すデータも出てきています。

HPVワクチンの接種を1万人が受けると、受けなければ
子宮けいがんになっていた約70人※3ががんにならずにすみ、
約20人※4の命が助かる、と試算されています。

※3 59～86人

※4 14～21人



HPVワクチンのリスク

HPVワクチン接種後には、

多くの方に、接種部位の痛みや腫れ、赤みなどが起こることがあります。

まれですが、重い症状(重いアレルギー症状、神経系の症状)※1が起こることがあります。

発生頻度	ワクチン：サーバリックス®	ワクチン：ガーダシル®
50%以上	疼痛・発赤・腫脹・疲労感	疼痛
10～50%未満	掻痒、腹痛、筋痛、関節痛、頭痛など	腫脹、紅斑
1～10%未満	じんましん、めまい、発熱など	掻痒・出血・不快感、頭痛、発熱
1%未満	注射部位の知覚異常、感覚鈍麻、全身の脱力	硬結、四肢痛、筋骨格硬直、腹痛・下痢
頻度不明	四肢痛、失神、リンパ節症など	疲労・倦怠感、失神、筋痛・関節痛、嘔吐など



サーバリックス®添付文書(第12版)、
ガーダシル®添付文書(第5版)より改編

このように、因果関係があるかどうか分からないものや、接種後短期間で回復した症状をふくめて、

HPVワクチン接種後に生じた症状として報告があったのは、接種1万人あたり、約9人です。

うち報告した医師や企業が重篤※2と判断した人は、接種1万人あたり、約5人です※3。

※1 重いアレルギー症状:呼吸困難やじんましん等(アナフィラキシー)、神経系の症状:手足の力が入りにくい(ギラン・バレー症候群)、頭痛・嘔吐・意識低下(急性散在性脳脊髄炎(ADEM))等

※2 重篤な症状には、入院相当以上の症状などがふくまれています。報告した医師や企業の判断によるため、必ずしも重篤でないものも重篤として報告されることもあります。

※3 HPVワクチン接種後に生じた症状として報告があった数(副反応疑い報告制度における報告数)は、企業からの報告では販売開始から、医療機関からの報告では平成22(2010)年11月26日から、令和元(2019)年8月末時点までの報告の合計。出荷数量より推計した接種者数343万人を分母として1万人あたりの頻度を算出。

＜ HPVワクチン接種後に
生じた症状の報告頻度 ＞

1万人あたり9人



＜ HPVワクチン接種後に
生じた症状(重篤)の報告頻度 ＞

1万人あたり5人

<痛みやしびれ、動かしにくさ、不随意運動について>

- ワクチンの接種を受けた後に、広い範囲に広がる痛みや、手足の動かしにくさ、不随意運動(動かそうとしないのに体の一部が勝手に動いてしまうこと)などを中心とする多様な症状が起きたことが報告されています。
- この症状は専門家によれば「機能性身体症状」(何らかの身体症状はあるものの、画像検査や血液検査を受けた結果、その身体症状に合致する異常所見が見つからない状態)であると考えられています。
- 症状としては、①知覚に関する症状(頭や腰、関節等の痛み、感覚が鈍い、しびれる、光に関する過敏など)、②運動に関する症状(脱力、歩行困難、不随意運動など)、③自律神経等に関する症状(倦怠感、めまい、睡眠障害、月経異常など)、④認知機能に関する症状(記憶障害、学習意欲の低下、計算障害、集中力の低下など)などいろいろな症状が報告されています。
- 「HPVワクチン接種後の局所の疼痛や不安等が機能性身体症状をおこすきっかけとなったことは否定できないが、接種後1か月以上経過してから発症している人は、接種との因果関係を疑う根拠に乏しい」と専門家によって評価されています。
- また、HPVワクチン接種歴のない方においても、HPVワクチン接種後に報告されている症状と同様の「多様な症状」を有する方が一定数存在したことが明らかとなっています。
- このような「多様な症状」の報告を受け、様々な調査研究が行われていますが、「ワクチン接種との因果関係がある」という証明はされていません。
- ワクチンの接種を受けた後や、けがの後などに原因不明の痛みが続いたことがある方はこれらの状態が起きる可能性が高いと考えられているため、接種については医師とよく相談してください。

安全性を定期的に確認しています

接種が原因と証明されていなくても、
接種後に起こった健康状態の異常について報告された場合は、
審議会(ワクチンに関する専門家の会議)※において一定期間ごとに、
報告された症状をもとに、
ワクチンの安全性を継続して確認しています。

※厚生科学審議会 予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会等



健康被害が起きたときは

予防接種は、極めてまれですが、接種を受けた方に重い健康被害を生じる場合があります。

HPVワクチンに限らず、すべてのワクチンについて、ワクチン接種によって、
医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害が残るなどの健康被害が生じた場合は、
法律に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられます。

その際、「厳密な医学的な因果関係までは必要とせず、

接種後の症状が予防接種によって起こることを否定できない場合も救済の対象とする」という

日本の従来からの救済制度の基本的な考え方にそって、救済の審査を実施しています。

令和元(2019)年12月末までに救済制度の対象となった方※¹は、審査された561人中、342人※²です。

予防接種による健康被害についてのご相談は、お住まいの市区町村の予防接種担当部門にお問い合わせください。

※¹ ワクチン接種に伴って一般的に起こりえる過敏症など機能性身体症状以外の認定者もふくんだ人数

※² 予防接種法に基づく救済の対象者については、審査した計54人中、28人

独立行政法人医薬品医療機器総合機構法(PMDA法)に基づく救済の対象者については、審査した計507人中、314人です。

ワクチン接種の注意点

- 筋肉注射という方法の注射で、うでや太ももに接種します。
(インフルエンザの予防接種等と比べて、痛みが強いと感じる方もいます。)
- 注射針を刺した直後から、強い痛みやしびれを感じた場合はすぐに医師にお伝えください。
- 痛みや緊張等によって接種直後に一時的に失神や立ちくらみ等が生じることがあります。
接種後30分程度は安静にしてください。
- 接種を受けた日は、はげしい運動は控えましょう。
- 接種後に体調の変化が現れたら、まずは接種を行った医療機関などの医師にご相談ください。
HPVワクチン接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関をお住まいの都道府県ごとに設置しています。
協力医療機関の受診は、接種を行った医師又はかかりつけの医師にご相談ください。
- ワクチンを合計3回接種しますが、1回目、2回目に気になる症状が現れた場合は、
2回目以降の接種をやめることができます。



まずは、知ってください

すべてのワクチンの接種には、効果とリスクとがあります。

まずは、子宮けいがん^{けいしん}とHPVワクチン、子宮けいがん検診について知ってください。

周りの人とお話ししてみたり、かかりつけ医などに相談することもできます。

市町村からのご案内

<記載例>

① 接種場所

市内の契約医療機関（〇〇市ホームページ <http://www.xxxxxxxxxx.lg.jp>）

② 接種費用

〇〇円

③ 接種に必要なもの

① 市民であることを確認できるもの（健康保険証など）

② 予診票（契約医療機関又は市町村に備え付けています）

※保護者の署名が必要です

④ お問い合わせ先

〇〇市保健福祉部保健予防課 電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇（午前〇時～〇時）

HPVワクチンに関する相談先一覧

接種後に、健康に異常があるとき

➡ 接種を受けた医師・かかりつけの医師、HPVワクチン接種後に生じた症状の診療に関する協力医療機関
※協力医療機関の受診については、接種を受けた医師又はかかりつけの医師にご相談ください

不安や疑問があるとき、困ったことがあるとき

➡ お住まいの都道府県に設置された相談窓口

HPVワクチンを含む予防接種、インフルエンザ、性感染症、その他感染症全般についての相談

➡ 厚生労働省 感染症・予防接種相談窓口

予防接種による健康被害についての補償（救済）に関する相談

➡ お住まいの市区町村の予防接種担当部門

厚生労働省のホームページでは、
HPVワクチンに関する情報をご案内しています。

厚生労働省 子宮けいがん



このご案内は、小学校6年～高校1年相当の女の子やその保護者の方に、
子宮けいがんやHPVワクチンについてよく知っていただくためのものです。

接種をおすすめするお知らせをお送りするのではなく、
希望される方が接種を受けられるよう、みなさまに情報をお届けしています。